

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止における大阪樟蔭女子大学の活動指標

| 活動制限レベル | 0    | 1   | 2   | 3   | 4  | 5                              |
|---------|------|---|---|---|--|--------------------------------|
|         | 制限なし | 制限-最小 (一部制限)  | 制限-小  | 制限-中  | 制限-大   | 制限-最大 (原則停止)                   |
| 授業実施    | 通常   | 対面による講義、演習、実験・実習を実施する。<br>▶その際【感染防止の考え方】(2020-04-01)に基づき、〔3密を避ける授業の工夫〕(2020-04-01)を満たすことが条件 | 対面による講義、演習、実験・実習を実施するが、できるだけ遠隔授業を推奨する。<br>▶その際【感染防止の考え方】(2020-04-01)に基づき、〔3密を避ける授業の工夫〕(2020-04-01)を満たすことが条件 | 原則遠隔授業のみとするが、どうしても学内の実験実習施設を利用しなければいけない実験実習科目に限り、「3密」を徹底して避けることを前提に、対面授業の実施を一部認める。<br>▶授業実施にあたっては【①授業実施注意、③施設利用制限】(2020-06-10)に従う | 原則遠隔授業のみ   | 遠隔授業のみ                         |
| 教員の勤務   | 通常   | 感染拡大に注意して、ほぼ通常の勤務を行う。   | 感染拡大に最大限注意しつつ、勤務を行う。業務の性質上可能なものについては在宅勤務を可とする。  | 基本を在宅勤務とし、必要に応じて出勤を可能とする。   | 原則を在宅勤務とし、どうしても必要な業務についてのみ出勤を認める。                                  | 在宅勤務とし、やむを得ず必要な業務についてのみ出勤を認める。 |
| 学生等の入構  | 通常   | 入構可<br>▶ただし【感染防止の考え方】(2020-04-01)に基づく3密を避ける対策を行う  | 入構制限<br>原則入構可であるが、授業履修者と特別に許可された学生に制限<br>▶ただし【感染防止の考え方】(2020-04-01)に基づく3密を避ける対策を行う。 <u>入構履歴を把握する。</u>       | 入構制限<br>原則入構禁止であるが、授業履修者と特別に許可された学生のみ入構を許可する。<br>▶ただし【感染防止の考え方】(2020-04-01)に基づく3密を避ける対策を行う。学内の <u>移動状況を把握する。</u>                  | 原則入構禁止<br>「3密」の徹底回避を前提に一部入構・施設利用を許可することができる。▶学内の <u>移動状況を把握する。</u> | 入構禁止                           |

## &lt;活動制限レベルの設定および措置について&gt;

- 活動制限レベルの設定は、国内全体、地域、学内での感染状況ならびに政府等による要請のレベルを総合的に勘案して学長が決定する。活動制限レベル設定に際しては、「(別表) 活動制限レベル設定に関する判断基準」を参照する。
- 活動制限レベルに準拠した具体的な措置・対応ならびに表中に記載のない事項への対応については、学長が各部門の責任者の意見を聴いて決定する。
- 学内で感染者が発生した場合、クラスターが発生した場合には、自治体からの要請にもとづいて一時的にキャンパス入構禁止措置を行うことがある。

## (別表) 大阪樟蔭女子大学の活動制限レベル設定に関する判断基準

| 活動制限レベル        | ①感染状況 (地域)   | ②感染状況 (学内)   | ③政府等による要請レベル   |
|----------------|--|--|--|
| 0 通常           | WHO・政府等により感染症の終息宣言が出されている状況、または大阪府において、2週間以上新規感染者のない状況   | 本学の教職員・学生に感染者が認められない状況   | 政府・大阪府によるイベント・外出自粛等の要請が発出されていない状況  |
| 1 制限-最小 (一部制限) | 国内において少数ながら継続的に新規感染者が発生しているが、大阪府では新規感染者がほとんどない状況が継続している状況  | 本学の教職員・学生に感染者が認められない状況   | 政府・大阪府からイベント開催の必要性を検討するよう要請されている状況   |
| 2 制限-小         | 国内において数十人規模で新規感染者が発生しているが、大阪府では感染拡大傾向は見られない状況  | 本学の教職員・学生に感染者が発生した場合でも、当該者がキャンパスに出勤・登校していない等、本学の活動に大きな影響を及ぼさないと判断される状況 | 政府・大阪府から大規模なイベントの開催自粛等が要請されている状況<br>参考基準：修正「大阪モデル」モニタリング=解除(緑)   |
| 3 制限-中         | 国内において100人以上の規模で新規感染者が発生しており、かつ大阪府において緩やかに一定速度で感染者が増加しつつある状況、あるいは大阪府において収束傾向にあるものの依然として国内で100人以上の新規感染者が発生している状況              | 本学の教職員・学生に感染者が発生した場合でも、当該者がキャンパスに出勤・登校していない等、本学の活動に大きな影響を及ぼさないと判断される状況 | 政府・大阪府から大規模なイベントの開催自粛や学校の臨時休校等が要請されている状況<br>参考基準：修正「大阪モデル」モニタリング=警戒(黄)                                       |
| 4 制限-大         | 国内において数百人規模で新規感染者が発生しており、感染経路不明者が半数を超える、あるいは1週間程度で累積感染者数が倍加するなど感染拡大速度が加速されており、また大阪府で感染者が急増している状況、あるいは感染爆発状態から収束の兆候が見え始めている状況 | 学内で活動中の教職員・学生に感染者が発生し、注意を要すると判断される状況                                   | 政府の「緊急事態宣言」が発令され、大阪府が対象区域に指定された状況、また大阪府により、不要不急の外出自粛や往来自粛、学校の臨時休校等が要請されている状況<br>参考基準：修正「大阪モデル」モニタリング=非常事態(赤) |
| 5 制限-最大 (原則停止) | 全国的に2~3日で累積感染者数が倍加するような感染爆発状態にあるか、その状態に入る危険性の高い状況  | 本学内でクラスター(集団感染)が発生し、深刻な状況と判断される状況                                      | 政府の新たな「緊急事態宣言」が発令され、徹底した外出自粛や往来自粛、学校の臨時休校等が要請されている状況   |

## &lt;活動制限レベルの設定にあたって&gt;

- 感染状況・政府等の要請は毎週月曜日に確認する。ただし、感染爆発状況かそれに近い状況になった場合は毎日の確認を行うものとする。
- 判断基準の各区分「①感染状況(地域)」「②感染状況(学内)」「③政府等による要請レベル」のレベルが常に合致するわけではなく、いずれかの区分で深刻化方向に該当する状況が発生した時点で、総合的な判断を行うものとする。